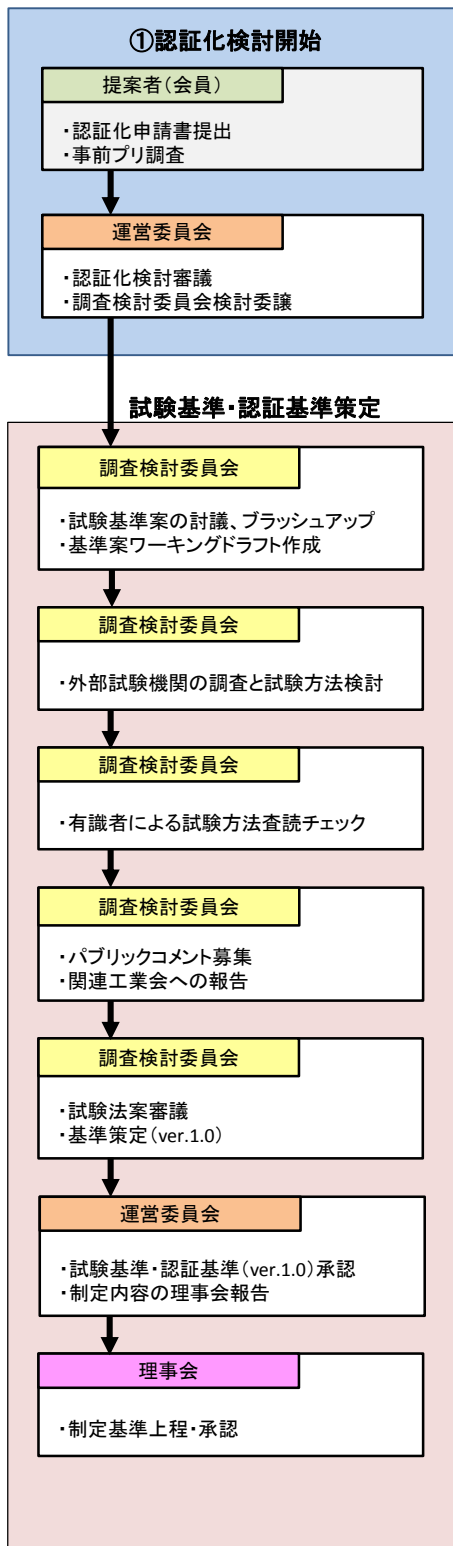


花粉対策製品・用品 認証制度プロセス

①認証化検討・試験基準・認証基準策定プロセス



・提案者(JAPOC会員)は、認証化申請書(提案の背景・市場環境、提案の目的・目標、新規試験方法、会員の新規対象製品)を事務局へ提出する
 ・事務局は運営委員会に申請内容を報告する

・運営委員+調査検討委員長は、提案者の認証化申請をもとに、認証化検討方針を審議、検討ワーキンググループ立ち上げの必要有無も含めて審議する
 ・運営委員会は、認証化方針が決定されたら、調査検討委員会へ具体的検討の依頼を行う

・調査検討委員会は、試験基準案の討議・策定(ワーキングドラフト作成)を行う

・調査検討委員会は、JAPOCが公認した指定外部試験機関へ試験方法案の調査依頼を行う
 ・調査検討委員会は、その結果をもとに、試験基準案のブラッシュアップを行う

・調査検討委員会は、試験基準策定のアドバイスに適任とおもわれる有識者に試験基準案の査読依頼を行う
 ・調査検討委員会は、その結果をもとに、試験基準案のブラッシュアップを行う

・調査検討委員会は、試験基準案に対するパブリックコメント意見募集を行う
 ・調査検討委員会は、必要があれば、対象製品の関連工業会への報告を行う

・調査検討委員会は、試験基準案のブラッシュアップを行い、試験基準・認証基準案を作成する

・運営委員会は、調査検討委員会で策定された試験基準・認証基準を審議し、基準の制定を行う

・理事会は、運営委員会から提出された試験基準・認証基準を確認し、承認する